

令和５年度 第１回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和５年８月１日（火） 午前１０時～午前１１時５５分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	寺田会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、 今永委員、野村委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、 菊智委員、尾崎委員、榊原委員 (欠席：西嶋委員、宮田委員)
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、浅井市民協働係 長、市民協働係（幸田、近藤、島） (一社) 地域問題研究所（加藤、押谷）
次第	１ 市民憲章唱和 ２ 会長の選出 ３ 会長挨拶 ４ 議題 (１) 第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和４年度分） について (２) 令和６年度安城市市民活動補助金の募集について (３) 第３次安城市市民協働推進計画の策定について ア 第３次安城市市民協働推進計画＜第１章～第３章+計画の施 策体系＞（案） イ 「あんじょう協働リビングラボ」の様子 ５ その他	

今回の会議の目的

- ・ 第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和４年度分）の確認・評価
- ・ 令和６年度安城市市民活動補助金の募集についての説明
- ・ 第３次安城市市民協働推進計画策定状況の報告

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。

会議に先立ちまして、５月に委員の交代がありましたので、新しい委員の紹介をさせていただきます。安城市町内会長連絡協議会会長 寺田 覚様、どうぞよろしくお願いいいたします。職員につきましても変更がありましたので、紹介をさせていただきます。（職員紹介）

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

ご欠席のご連絡をいただいています委員は、西嶋委員です。

宮田委員は遅れてみえるようですが、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第3次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の加藤様と押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和5年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いいたします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長の選出

(司会)

続きまして、次第2「会長の選出」

安城市町内会長連絡協議会の会長が加藤様から寺田様に交代したことに伴い、会長の選出をさせていただきたいと思います。安城市市民協働推進会議規則第2条の規定により会長は委員の互選により選出すると定められています。会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

町内会長連絡協議会会長の寺田委員を推薦します。地域と行政に幅広い人脈やネットワークをお持ちである寺田委員が、この審議会の会長に適任かと思われますので、推薦いたします。

(司会)

ただいま、寺田委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、寺田委員に会長をお願いしたいと思います。寺田委員、前の席へご移

動をお願いします。

続きまして、次第3「会長挨拶」寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

着座にてご挨拶させていただきます。皆さんこんにちは。会長を務めさせていただきます、古井新町町内会会長の寺田でございます。会長にご指名いただきありがとうございます。今週は七夕まつりを控えまして、本当に暑い中市民協働推進会議にご参加ありがとうございます。自己紹介をさせていただきます。

私は令和3年から古井新町町内会の会長を務めており、現在三期目になります。今年度から、安城市町内会長連絡協議会の会長も務めております。今現在、町内会活動はもとより安城市の審議会等もいくつか務めており、安城市総合計画審議会と地域福祉計画審議会などにも携わらせていただいております。また、市民活動として今お手元にパンフレットがある、「安城交響楽団」と「安城音楽のある1日」「子ども音楽フェスタ」などの代表や副代表を務めております。また、保護司として、更生保護の活動とライオンズクラブで奉仕活動など様々な市民活動をやっております。この会議で審議については初めてですが、以前、市民団体として市民活動補助金を3回ほど交付いただいたことがあります。新型コロナウイルスによりオンラインでの高度なプレゼン等で審査となり大変だったのですが、審査される側の経験もあります。今回は、団体を審査する側になるということで、楽しみにしております。

今日は第2次市民協働推進計画の進捗管理と次の第3次市民推進計画の策定など、委員の皆さまのご協力を得まして、無事に会長の任を務めてまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第4「議題」に移ります。ここからの進行は寺田会長をお願いします。

3 議題

(1) 第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和4年度分）について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和4年度分）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和4年度分）について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願い

します。

(委員)

資料2の1－(2)－2シルバーカレッジがあるのですが、A評価が続いておりこれに関しては自身が講師側として参加し非常に良い取り組みであると思っています。具体的に覚えていなくて申し訳ないのですが、「こんなこと市でやらなくてもいいのではないか。」と強く訴えていた人がいて、どういう主旨でそういうことを訴えていたのか、前後を聞いていなくて分かりませんが、生涯学習課のアンケート等で苦情や改善案を把握していないからAなのか、把握していてもAなのか、もし確認ができればお願いしたいと思います。私としては、これは非常に良い取り組みであると思います。

(事務局)

ご質問いただきありがとうございます。こちらでも確認できていない部分になりますので、生涯学習課に確認をし、改めて皆様にご報告させていただきたいと思います。

(委員)

9割以上Aということで非常にいいのではないかと思います。客観的に初めて見させていただいた時に、すべてAにすることが目標なのか、きちんとPDCAを回るようにしていくことが目標なのか、というと私はPDCAサイクルをしっかりと促すような評価制度にしていくことがいいのではないかという感想を持ちました。具体的にどうしていけばよいか、どこに課題があると感じたかといいますと、資料のPやDの部分に最初の「事業内容」「事業の実績」があり、下のところに実績から見てきた課題というのが前年度だと書いてあります。恐らく単年度ごとにH30の下に「わかる課題」、R1の時にまた施策を作ると思うのですが、施策に対してどうかというのを、一つずつぐるぐると回していくように変えていかなければ、最初に作った5年前の目標を追いかけなくてははいけません。5年前の目標を達成することが目標ではなく、新しく見てきた課題が出てきたときに、課題が出たということは悪いことではないので、できなかったらBではなく、課題が出て、改善し、変わっていったというのを評価できるようにした方が良いと思います。来年度は難しいと思いますが、令和6年度から計画も変わっていくのであればAを細分化しながらやっていく中で、新しい取り組みを評価できるようにA－1、A－2、A－3というようにそこを100%にしていくようなイメージでいくと、Bの中でも課題解決はできなかったけれど実は良い活動をしているとか、すごく難しいことと簡単なことが混ざっているので、そこをきちんと行っていくといいのではないかと感じました。

(事務局)

ご意見、ご指摘ありがとうございます。施策状況実施調査シートについて、一番下にあるAは、上の行にある実績から見てきた課題に対して課題解決のために行う

取り組みが書いてあります。「令和4年度の課題解決のための取組み」は来年度（5年度）の調査シートでは一番上のPの所に課題解決のために行う取り組みに入ってくるという形になっておりまして、毎年出てきた課題に対して行う取り組みを次の年のPの計画の所にいれてPDCAを回しています。毎年「出てきた課題に対する取組」を毎年行うようにしているということをご理解いただければと思います。

（委員）

そういう風には分かりづらかったということです。きちんと回っているのであればいいのですが、これですべてが機能しているのかなと感じました。要は課題に対して何がAで何がBなのか、本当にこれだけで評価しやすいのかなというのが、難しいという印象を持ちました。実務上問題なければ大丈夫ですが、客観的に見て分かりづらかったです。

（事務局）

調査シートに関しては分かりやすいように修正をさせていただきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。また、見やすい様式を検討していただければと思います。お願いします。

（委員）

委員のおっしゃった、もう少し分かりやすいとうれしいというところに通じるのかなと思いますが、資料1の基本方針1～5成果指標のパーセンテージが書いてあるところです。すべてをAにするだとか、パーセンテージを上げることももちろん大切だとは思いますが、例えば、成果指標1「市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合」について、どこかホームページや資料で、具体的にどのような活動、ボランティアをしたことがあるのかということが詳しく分かると、今後様々なことを考えていく上で私たちはうれしいかなと思います。例えば、それがすべて七夕まつりに関するボランティアとなると、考えることも変わってくるので、成果指標すべてにおいて、具体的に何の支援に対する満足度なのかが言葉としてわかるとうれしいかなと思います。

成果指標4「協働という言葉の認知度」ですが、「協働」や「共創」、「協創」など安城市は似たような様々な言葉を使用していますが、分かりやすい市民協働のキャッチコピーがあると良いのではないかと思います。公募してもよいと思いますし、認知度が上がっていくのではないかと思います。

また、資料2の20ページ「円卓会議の開催」について、コロナ禍ということもあり開催が難しかったということですが、活動の様子をスマホでライブ配信をしたり、希望する方たちに家にいてもやれることがあるということをお教えいただければいいのではないかと思います。現代の流れのようなものを、やってみてだめだった

ら、じゃあ次の方策を考えようでも良いと思うので、なにかできるといいのではないかと思います。

(事務局)

様々なお考え等をいただきありがとうございました。

まず、成果指標にあります現状値のパーセンテージですが、これは無作為抽出3,000人に市民アンケートを行った結果になります。具体的にどのような活動に参加されたかについては伺っておりませんので、次回アンケートに設問を設けるなど検討したいと思います。

「協働」という言葉のキャッチコピーにつきましても、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、「円卓会議」の開催について、ライブ配信についてはなかなか難しいとは思いますが、検討し、できる部分は行っていきたいと思っています。

(会長)

他にご意見はないようですので、議題（１）の第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況について、この評価で承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(２) 令和６年度安城市市民活動補助金の募集について

(会長)

それでは続いて、議題（２）「令和６年度安城市市民活動補助金の募集について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(「令和６年度安城市市民活動補助金の募集について」説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(会長)

私から質問をしてもよろしいでしょうか。寄附金の額にもよりますが、今回の市民活動補助金の予算はどれくらいでしょうか。

(事務局)

令和６年度の市民活動補助金の予算は３００万円となっています。

(会長)

大体、何団体くらいになるのでしょうか。

(事務局)

市民提案型スタート事業が20事業程度です。その他がそれぞれ5団体ずつ程度だったかと思います。正確な数字が手元になくて申し訳ございません。

(会長)

従来は補助金の割合が2分の1だったかと記憶していますが、4分の3に変更された経緯はどのようなものでしょうか。

(事務局)

補助金を申請される団体の事業費が大きくなったことに伴い、補助金割合も大きくなったかと思います。

(補足：寄附金額が増加したことに伴い、予算額及び補助割合を増やしています。)

(会長)

基本的に事業をやる方は結構大きなお金がかかるため、そのうちの一部でも市の補助金を利用したいということで申請をされると思います。私どもはアイシン等の補助金を並行して申請して、どちらか採用された方を利用し、両方採用されると、市民協働課の補助金を辞退したりしているのですが、金額が固定されていると、なかなか自分たちのやりたい事業の金額に到達しないということがあります。ぜひ、申請金額を事業者側で決めた金額に対して補助するという方法があるといいのではないかと思います。今後検討いただければと思います。

(委員)

他市でもこのような補助金制度があるかと思いますが、安城市の補助金額は、近隣他市と比較して補助の手厚さは同等なのか、どのくらいの位置にあるのか分かれば教えていただけたらと思います。

(事務局)

他市では補助割合が2分の1というところが多かった印象です。金額は様々ですが、法人化するための補助金などでは、もう少し金額が高いところもあります。安城市では、スタート事業は設立年数関係なく、どの団体でも申請できますが、他市では、設立2、3年経過した団体に限られているところが多く、金額も少なかったりします。

(委員)

本来答える立場ではないかもしれませんが、自分の大学のある尾張旭市や名古屋市などは分かります。種類のには安城市は多いと思います。スタートアップ的な補助金をやっているところは多いですが、何種類かあるという点と、金額として10万～20

万円というところが多いですが幅広くやっているところと、4分の3の補助率というところが特徴として優位性があり、頑張られているところだと思います。

(委員)

他市より優位性があるのであれば、その点をアピールしていくといいのではないかと思います、確認させていただきました。

(会長)

余談ですが、2年前に刈谷市が市政70周年記念として、1事業100万円の補助を出しました。安城市も70周年記念で出るかと期待しておりましたが、出ませんでした。七夕まつりに全部をつぎ込むのではなく、我々市民活動団体にも分けてほしいという願いがあります。

(3) 第3次安城市市民協働推進計画の策定について

(会長)

続きまして、議題(3)「第3次安城市市民協働推進計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第3次安城市市民協働推進計画の策定体制、スケジュールについて説明)

ここからは、一般社団法人地域問題研究所の加藤様から説明していただきます。

(「ア 第3次安城市市民協働推進計画<第1章～第3章+計画の施策体系>(案)」について説明)

(会長)

それでは、事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

(委員)

資料5の43ページに、職員向けの市民協働研修の実施の記載があります。

昨年度、我々のところに、協働事例集を作成の際に職員の方が見学に来てくださいました。これは大変ありがたいことであり、団体の方もうれしいと思います。

一方で、「職員が全然来ない」と不満を持っている団体もありますので、例えばくじ引きなどで、ある年代に達すると強制的に市民活動を見学し、報告書などを書いてもらうというような研修を実施してもらいたいと思います。強制的だけれども、実際に見学してみると新たな発見につながるかもしれないと思います。

事務局から来た方はいろいろ知っていますが、全然来ない方はどうしても仕事の的に見てしまうと思います。ゴミ拾い活動なども、担当の部署に来てから見ると、どうしても仕事の視点から見てしまいますが、そうでない部署の方が見たときに「このような活動を、なぜ自主的にやれるんだろう」と感じると思います。歩いて、ゴミを拾っ

て、一時間いくらとお金をもらえるわけでもなく、たまに粗品をもらえる程度ですが、市の職員の方が来る場合は、時給が発生しています。市の職員の方がそれを見た場合、どうしてこのような活動に取り組んでいるのか、感じていただけるかと思います。実地のような、こうした視点を積極的に取り入れていただけるといいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。実際に、職員が協働の場を体験し、目で見えることは非常に重要かと思います。どういう方向性になるかは分かりませんが、計画にこういった視点を取り入れることも検討したいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ぜひ、展開していただけるといいと思います。

(事務局) 加藤

委員も参加されていた「あんじょう協働リビングラボ」でも、職員の方が参加していて、市民の目線を持ちながらも培ってきたノウハウをうまく活かしながら、市民の考えをまさにパートナーとして具現化する提案など、お話をされていました。

(委員)

先ほどの私の冒頭のところと重なるところもあり、大変お考えになられていて、すばらしいと思いました。

スタートアップのものとか、チャレンジ目標とは、必ずしも挑戦的な意味ではないと理解しました。新しく取り組まれる活動もたくさんあるということでした。

こういうものはなかなかすぐには定量的な評価が得られないものの、とても大事なものがたくさんあると思います。実は去年までの活動でも、いいことをやっていたのに、何かそれが伝わってこないという印象を表と資料1と2から拝見していました。

これは、なぜかというのが聞いていて分かりました。定量的な評価はされているが定性的なコメントとか、特筆したもの、あるいは「この項目には重ならないけれども、やっていたすばらしい取組み」というものがたくさんあると思います。少なくとも私も何個か拝見していて知っているものがあり、何かもったいないので、しっかりここにもPRしてほしいですし、市民の人たちにも、行政の人と市民活動をやったという、様々なステークホルダーと共創をやるほど、三遊間が出てきて、卒にとどまらないいい活動がたくさん出てくると思います。それを定性的にでもいいので、特筆するものをPRできるような評価制度というか、仕組みをつくっていただくと、関わっている皆さんも私たちも、市民の人も、行政の人もモチベーションが上がっていいかなと思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。確かに、計画のPDCAのサイクルの中でやっていくと、それを「達成できた」「できない」にしばられてしまう部分はあるかと思いますが、それ以外でも、各課で様々な取り組まれている部分もあるかと思います。それ

が分かれると協働がもっと進んでいるということにもつながると思います。それも含めて、第3次計画では考えていきたいと思っています。

(委員)

私は、第8次安城市総合計画に参加させていただいていました。

先ほど加藤さんがおっしゃった、「呪縛を感じないように」というので、うっすらと呪縛は感じるなあと思うところがあります。

資料5の5ページの③、「町内会とボランティア、市民活動団体との協働が望ましいと回答した…」というところです。「市民の視点から見た市民協働とまちづくりの現状と課題」というところは、なかなか一般市民の立場からすると、少しお手伝いしてみたいなと思っても、手を挙げにくいところがあったり、町内会もどうやって入ったらいいか、なかなか敷居が高かったり、よそから来た場合だと、特に誰にどう言っているかわからないというところがあります。

例えば、安城市の花と木であるサルビアと黒松ですが、サルビアの苗を一つずつ、町内会のみなさんに配って、「これをここに植えてください」というだけでも、十分なボランティアのスタートのきっかけになると思います。窓口で種を配るなどして「これを何月何日から何日の間にプランターに植えてください」、これだけでも市のためになると思います。そういうところを具体的に考えていくと、少し入りやすいかなと思います。

そういう市民の目線に立ったボランティア活動などで感じるのは、「ボランティア＝ちょっと自腹」。それは海外では違うところもあって、必要なものは必要なものとして配給されます。そのあたりの認識も少しもう一度見直してみると、ボランティアの方がもっと気軽にできます。やりたくても、経済的になかなか難しいところも少し考えていくといいかなと思います。

そして、35ページの「第2次安城市市民協働推進計画の主な達成状況と新たな動き」の⑤番、加藤さんが「協働」「協創」「共創」、いろんな言葉がありますとおっしゃった部分です。

この「マチナカプレイスメイキング」で、私たちは三河安城駅でまちづくりに参加させていただいています。これは全然クレームとかではないのですが、私たち民間企業は働かないと食べていけない、会社が回っていきません。しかし例えば、その真っ最中の時間の中にいろいろな指定があったりだとか、「ちょっとお願いします」の「ちょっと」が、「民間企業と行政の方の間に、仕事の認識のすり合わせがあると助かるなあ」と思うところは、2年ぐらいさせていただいている中で思っています。

「物凄く財力がある会社」か、「物凄い情熱のある会社」か、「何か楽しいことだけ頑張りたい人」でないと、資金にも時間にもなかなか負担があります。

その辺り市民活動団体の方もそうだと思います。皆さん頑張らざるを得ないところがあります。ボランティアという言葉で、それこそ縛られてしまっています。

活動されている団体の方、個人の方、本当の民間企業が入っている生々しい、きちんと実際の声を発する、意見を交換できる場所があるといいと思います。お金や時間のことを言いにくかったりしますが、私たち大人が一人動けば、それこそ1回何万円です。それをボランティアという言葉だけでくくっていいのかというところは、とて

も感じています。

そうすると、42 ページの協働の担い手づくり。いろいろ一緒にやっていく仲間が、「ボランティアではちょっと厳しいな。仕事あるしなあ。」となってしまうようになる、一歩になるのではないかなと思います。

(事務局) 加藤

非常に大事な生々しい意見で、事実そうだと思います。

行政の方は、仕事として来ているなか、民間の方や市民の方たちは、まさにボランティアという話には確かにある話だと思います。場合によっては、ビジネス的に解決するような、少しそこで利益を産むような活動にしていくというのも一方では必要ではないかと思っています。

この安城市がそうだというわけではないですが、商工会の青年部の活動は、ほとんどボランティアで、汗水流して、自分の商売をそっちのけで奥さんに任せてみたいな話も多かったです。それは、商業振興につながってなければ、徒労に終わるという話があります。今回の事業者の大きな役割というのは、経済的に活動するなかで、地域を活性化して、なおかつ余力があれば世の中に貢献していくというスタイルが一番良くて、まさにCSV的な発想。社会貢献の話ではなくて、まさに事業化していきながら地域に貢献していくスタイルを描いていくということも大事だと思います。まず、その辺の理解を行政はしっかりと持っていかなくてはいけないと思います。

今、なかなか良い提案があったのですが、先ほど円卓会議をどのように開けばいいかわからないという話があり、私は円卓会議とかそういう話は、必ずしも答えを出さないといけない会議にしなくてもいいのかなと思います。

今、言われたように「これまでいろいろな形で市民活動に関わってきたけれど、ちょっとこういう不満あるな」という話を含めて円卓会議を開いてもいいと思います。その代わり、そこで言った話をあとでとやかく言うことはなく、「あそこでああいう発言をしたから、絶対やれよ」という強制観念があると、おそらく行政は開けなくなってしまうと思います。

しかし、その中で、何か一歩でも生まれてくる可能性は絶対あると思います。もし、円卓会議があまり開けないのであったら、今言われたように、まちづくりに今まで関わってきた人が、「絶対誹謗中傷してはいけない」とか、「一方的な要望はしてはいけない」とか、そういったルールの中で言いたい放題、行政の方も言いたい放題言ってもいいと思います。

その代わり、そのあとは遺恨を残さず、しかし、そこから生まれてきたものについては何か最後にコミットメントして、一歩でも自分が言ったことに対して実現しようみたいな話をする会議が開けるといいなと個人的には思いました。いいご意見だと思います。

(委員)

15 ページ「町内会の視点からみた市民協働のまちづくり」についてです。新型コロナウイルスが2年ぐらい前から流行り、町内会活動、イベントをやろうと思うと、非常に苦情の電話が来て、「コロナが怖いというより、苦情の電話が怖い」みたいに

なってしまいました。脅しみたいな電話がかかってきて、これは町内会の会員の方が電話しているのか、そうではない情報を聞きつけた人が電話してきたのかよく分からないといった点がありますが、そういうのに脅されて、怖くなって免疫力が下がっているから、本当に感染してしまうのではないかという話題にもなりました。

そうすると、ほかにも様々な計画がある中で、市民協働の計画が一番市民を巻き込んでやる計画かと思います。そういう脅しのものにもきちんと耐えられるというか、しっかりとしたメンタルをつくるようなことも盛り込むのはどうかと思ったりします。つまり、こういう市民活動を推進するリーダーや、町内会長や役員が潰れてはいけないので、こういうリーダーになる者がしっかりとしたメンタルを持つようなことが盛り込めたらいいかと、2次計画の間の新型コロナ騒動で思いました。

ここに具体的に盛り込むのは難しいかもしれませんが、そういう何かいい方法で、地域活動やボランティア活動が継続できるようになるのではないかと思います、それは、僕はメンタルしかないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。事務局には難しいですね。

(事務局) 加藤

「ストレス耐性をつくる講座」は、なかなか難しそうだと思いますが、やるべきことをきちんと説明できたりする町内会長になってもらえるといいと思います。

他の自治区でいろいろな噂があった時に、自治区長として毅然として「そんな話はデマだ。そういうようなことで差別をすることはいけないことだから、やめよう」という話を発信したら、案外収まりました。

たまたま、その方は耐性がありましたが、次の区長がそういう耐性を持っているとは限りません。しかし、そういう情報を発信することが悪いことではないということが分かれば、他のところの町内会長ものってくるかもしれないと思います。

(会長)

ありがとうございます。町内会長として、一言。これについて統一見解は出せませんが、やはり自分がやったことを心配だから、隣近所の町内会に確認しています。

それでは、第3次の計画についてはこれで質疑を終わります。

続きまして、「イ「あんじょう協働リビングラボ」の様子」について、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 加藤

素晴らしい意見が出てきて、ありがとうございます。

ただ、町内会は会長が言われたように自治活動なので、あまり行政が言えないところがあります。町内会長が隣の町内会の様子を聞きながらやるというのがいいと思います。

今、施策は並行して考えていますが、町内会同士がコミュニケーションを図れるような機会づくりをやっていこうと、計画の施策の中でアクションプラン（推進事業）

の中に盛り込む必要があるなと思いました。

(事務局) 加藤

(「あんじょう協働リビングラボ」について説明)

(会長)

ありがとうございました。素晴らしい企画ですね。今の説明に対して、ご質問か、ご意見いただければと思います。

(委員)

とても楽しそうで、出たかったと思いながら、お話を伺っていました。この最後のページの「えいちゃん」は加藤さんのことでしょうか。まちづくりはいろいろな角度からあると思いますが、ここで言っているまちづくりは、こういう楽しみながら行っていくと凄くいいと思っています。その中に、例えば、「えいちゃん」みたいなキャラクターをつくったりすると楽しいと思います。

安城のまちづくりをするということは、やはり安城市のことをある程度知っておかないと、まちをつくれなと思います。例えば、「安城市のある場所の土は、なんかいい粘土が取れるらしい。」とか、「瓦屋さんがとても欲しがると地層があるんですって。」とか、「安城市の中で、一番標高の高いところは何メートルですか。」というような歴史があったりとか、大河ドラマでも安城市本證寺など、いろんな場所が注目されています。

それ以外にも、「あの道、やたら混むけどどうして。」「あ、あれがあるからね。」とか、そういうちょっとした安城市の小ネタを、こういうところで面白おかしく、「えいちゃん」が入れていくとか、少し角度を変えて、それもデザインの一つだと思います。そういうことがまた追加されていくと楽しいかなという、勝手に企画に参加しました。

(事務局) 加藤

ぜひ、また、お知恵をお貸しいただきたいと思います。こういう場は、なかなか忙しくて社会人の方には出てこられないかと思いますが、ぜひ、顔を出していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

6月24日のドラムサークルの時に、ちょうどアンフォーレにいて覗かせてもらいました。楽しい音楽でした。

また、今、古井新町町内会では古希の会を開催し始めました。町内会は、この何年かでダイナミックに変わると思います。「60歳で定年を迎えて町内会へ。」と勧誘していたのが、定年が65、70になってきています。町内会も担い手問題などがあり、70歳以上の担い手という形の展開を図っていかなければいけません。ぜひ、古希の会みたいなことに呼んでください。お願いいたします。

それでは、時間もまいりましたので、いろいろありがとうございました。議題については、皆様のおかげ様で以上になります。ここからの進行は事務局をお願いいたします。

4 その他

(司会)

ありがとうございました。次第5「その他」今後のスケジュールについて事務局からご連絡いたします。

(事務局)

(今後の会議スケジュールについて説明)

(司会)

それでは、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、また、議題につきましてご承認いただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、計画の推進及び策定を行ってまいります。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の確認・承認事項

- ・第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和4年度分）の評価
- ・令和6年度安城市市民活動補助金の内容及び流れ
- ・第3次安城市市民協働推進計画＜第1章～第3章＋計画の施策体系＞（案）の内容

課題

- ・具体的なボランティアの取り組み内容の調査について
- ・協働に対する市職員の理解・参加の促進について
- ・ボランティアに参加しやすい仕組みづくりについて
- ・施策状況シートの修正について
- ・円卓会議の手法について